

堺市文化芸術審議会 委員評価中間まとめ

【基本的施策④子どものための文化芸術プロジェクト事業】

(1) 基本的施策

<p>基本的施策</p>	<p>④将来の文化芸術を担う子どもたちの育成</p> <p>子どもたちの文化芸術に対する理解を深めるとともに、感性に磨きをかけ、及び情操の涵養に資するため、子どもを対象とする文化芸術の振興に関する施策を実施します。</p>
<p>評価指標</p>	<p>子どもを対象とする文化芸術事業の参加者数 (推進計画目標値：10,000人/年)</p> <p>子どもを対象とした文化芸術に触れる機会の提供に対して満足する保護者の割合 (推進計画目標値：75%)</p>

(2) 具体的取組

<p>評価対象とする 具体的取組</p>	<p>子どものための文化芸術プロジェクト事業</p>			
<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う子どもたちに文化芸術に親しむ機会を提供することにより、文化芸術への関心を高め、知的好奇心からの学びを支援し、豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを育むとともに、将来の文化芸術の担い手や観客層を育成し、堺市の優れた文化芸術の創造に寄与することを目的としている。 「子どもアートプロジェクト」は文化芸術の体験型プログラムを実施することで、美術ファンのように作家や作品への知識がなくても楽しめるものだと感じてもらう事業内容となっている。 			
<p>具体的取組の達成度 を測る評価指標</p>	<p>具体的取組指標</p>	<p>目標値</p>	<p>実績値</p>	
		<p>H30</p>	<p>H28</p>	<p>H29</p>
	<p>子どもアートプロジェクト参加者数</p>	<p>7,000人</p>	<p>8,811人</p>	<p>7,054人</p>

<平成30年度実績評価>

(3) 報告内容

【「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）】

○ 指標の妥当性について

- 評価指標である本事業の「参加者数」は数値的に達成しているが、本基本的施策におけるもうひとつの評価指標が「保護者の満足度」であることをふまえ、参加者数のみを具体的取組の評価指標とするのではなく、事業の満足度が最も高くなる適正な参加者数を設定し、その人数に如何に近付けることができたかを評価する指標があって良い。(砂田委員、堀場委員)
- 民間企業が実施したとしても容易に数値目標を達成できる「参加者数」のみを指標とするのではなく、公共機関の行う取り組みとして相応しい指標、商業ベースの企画では看過されるが市として必要な視点を指標化すべきである。(添田委員)
- 芸術鑑賞者を育成するための種まきとして、「文化芸術に触れた子どもの数」よりも、「事業に参加した子どもたちが何を感じ、どのような気付きを得られたか」といった事業の満足度や中身そのものを評価できる指標を設定すれば、より効果的に次回の事業展開に繋げることができる。(堀場委員)

○ 取組の有効性について

- 知名度のある協賛企業を探しに行ったり助成金の申請を行ったりと、市の取り組みに積極性がある。(砂田委員、田辺委員)
- 参加者が受動的な関わり方になりがちなので、能動的（主体的）に芸術に関わることができる「発問・工夫」を講じる必要がある。(砂田委員、堀場委員)
- デジタルアートに係る費用が高く、助成金に頼った運営をせざるを得ない状況は、長期的に考えると改善の必要がある。(砂田委員、田辺委員、堀場委員)
- 幅広い層の市民に来てもらうための華やかな企画を用意しつつ、実際に会場に来れば、市民のニーズに合った別の企画に出会うことができ、公共機関として求められるバランスが取れている。(添田委員)
- デジタルアートにおける感覚体験と、子どもたちが手作業で感じるアートのバランスについて、低予算で実益が高い「手作業で感じるアート」に比重を置くべきである。そのために、美大生のボランティア等を使うことで、より内容の充実したワークショップ等を企画する必要がある。(田辺委員)

<平成 30 年度実績評価>

【「全体評価」に関する意見（評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について）】

○ 評価指標の妥当性について

- 本基本的施策の評価指標である「参加者数」と「保護者の満足度」に相関関係があることをふまえ、それぞれ検証すべき内容である「事業パフォーマンス」と「顧客満足度」を評価することのできる指標を設定する必要がある。（砂田委員）

○ 各具体的取組の関連性について

- 本基本的施策や各具体的取組の事業の説明において、「創造力」や「コミュニケーション能力」、「情操の涵養」等の用語が見られるが、これらは立場・背景の違う人によって意味の捉え方が異なるため、具体的取組の整理統合や新しい具体的取組の検討に着手する前に、用語の定義を確立させる議論が必要である。（砂田委員）

【その他所感】

- アーティストと子どもたちが時間と空間を共有する機会をプロデュースすることが公共機関の責務であると考えており、当事業では芸大生がボランティアとして企画・運営に一部関わったということで、芸大生と子どもたちの両者にとって貴重な良い経験になったことと思われる。（添田委員）
- 現在の関西における文化芸術の状況に基づいて企画の目的を設定し、集客・コスト・内容といった様々な面からよく考えられている。（堀場委員）